B4地区（自治会名）（通称名）

伊勢寺町・日丘町・八重田町・深長町・岩内町
野村町・殿村町・大阿坂町・小阿坂町・美濃田町
小野町・六軒町・松崎浦町第１・松崎浦町第２・松崎浦町第３・松崎浦町第４
松ヶ島町・南松ヶ島町・新松ヶ島町・新出町・小寄団地・新小寄団地・大塚町
久保田町・船江町団地北・船江町・出曲町・曲町・田牧町・西町・西之庄町
川井町・川井町西・塚本町・鎌田北町

令和8年度 ごみ収集カレンダー 松阪市本庁管内

●ごみは分別して収集日の当日**午前8時**までに出してください。

問合せ先		
ごみの収集に関すること	松阪市リサイクルセンター	☎53-4470
資源物に関すること	松阪市リサイクルセンター	☎53-4417
ごみの持ち込みに関すること	松阪市クリーンセンター	☎36-0975
埋立物は必ず事前問合せください	松阪市一般廃棄物最終処分場	☎28-7710

可燃 もやすしかないごみ　不燃 もえないごみ危険ごみ　プラ容 プラスチック容器・袋　ビン 空ビン　資源充電式 充電式小型家電、新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール、古着類、牛乳パック、白色トレー、ペットボトル、飲食用アルミ缶、蛍光管

※松阪市クリーンセンターでは、月曜日及び水曜日の祝日、★印の第3日曜日（12月は第2日曜日）もごみの持ち込み受付業務を行います。
ただし、★印の第3日曜日（12月は第2日曜日）については、ごみの収集業務は行いません。

令和8年

4 月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 プラ容	3 可燃	4
5	6	7 可燃	8 不燃	9 プラ容	10 可燃	11
12	13 資源・充電式	14 可燃	15	16 プラ容	17 可燃	18
19 ★	20	21 可燃	22 不燃	23 プラ容	24 可燃	25
26	27 ビン	28 可燃	29	30 プラ容		

5 月

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃	2
3	4	5 可燃	6 不燃	7 プラ容	8 可燃	9
10	11	12 可燃	13	14 プラ容	15 可燃	16
17 ★	18 資源・充電式	19 可燃	20 不燃	21 プラ容	22 可燃	23
24	25 ビン	26 可燃	27	28 プラ容	29 可燃	30
31						

6 月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3 不燃	4 プラ容	5 可燃	6
7	8 資源・充電式	9 可燃	10	11 プラ容	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17 不燃	18 プラ容	19 可燃	20
21 ★	22 ビン	23 可燃	24	25 プラ容	26 可燃	27
28	29	30 可燃				

7 月

日	月	火	水	木	金	土
			1 不燃	2 プラ容	3 可燃	4
5	6	7 可燃	8	9 プラ容	10 可燃	11
12	13 資源・充電式	14 可燃	15 不燃	16 プラ容	17 可燃	18
19 ★	20	21 可燃	22	23 プラ容	24 可燃	25
26	27 ビン	28 可燃	29 不燃	30 プラ容	31 可燃	

8 月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃	5	6 プラ容	7 可燃	8
9	10 資源・充電式	11 可燃	12 不燃	13 プラ容	14 可燃	15
16 ★	17	18 可燃	19	20 プラ容	21 可燃	22
23	24 ビン	25 可燃	26 不燃	27 プラ容	28 可燃	29
30	31					

9 月

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2	3 プラ容	4 可燃	5
6	7	8 可燃	9 不燃	10 プラ容	11 可燃	12
13	14 資源・充電式	15 可燃	16	17 プラ容	18 可燃	19
20 ★	21	22 可燃	23 不燃	24 プラ容	25 可燃	26
27	28 ビン	29 可燃	30			

10 月

日	月	火	水	木	金	土
				1 プラ容	2 可燃	3
4	5	6 可燃	7 不燃	8 プラ容	9 可燃	10
11	12	13 可燃	14	15 プラ容	16 可燃	17
18 ★	19 資源・充電式	20 可燃	21 不燃	22 プラ容	23 可燃	24
25	26 ビン	27 可燃	28	29 プラ容	30 可燃	31

11 月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4 不燃	5 プラ容	6 可燃	7
8	9 資源・充電式	10 可燃	11	12 プラ容	13 可燃	14
15 ★	16	17 可燃	18 不燃	19 プラ容	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25	26 プラ容	27 可燃	28
29	30 ビン					

12 月

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 不燃	3 プラ容	4 可燃	5
6	7	8 可燃	9	10 プラ容	11 可燃	12
13 ★	14 資源・充電式	15 可燃	16 不燃	17 プラ容	18 可燃	19
20	21	22 可燃	23	24 プラ容	25 可燃	26
27	28 ビン	29 可燃	30	31		

令和9年

1 月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5 可燃	6 不燃	7 プラ容	8 可燃	9
10	11	12 可燃	13	14 プラ容	15 可燃	16
17 ★	18 資源・充電式	19 可燃	20 不燃	21 プラ容	22 可燃	23
24	25 ビン	26 可燃	27	28 プラ容	29 可燃	30
31						

2 月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3 不燃	4 プラ容	5 可燃	6
7	8 資源・充電式	9 可燃	10	11	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17 不燃	18 プラ容	19 可燃	20
21 ★	22 ビン	23 可燃	24	25 プラ容	26 可燃	27
28						

3 月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3 不燃	4 プラ容	5 可燃	6
7	8 資源・充電式	9 可燃	10	11 プラ容	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17 不燃	18 プラ容	19 可燃	20
21 ★	22	23 可燃	24	25 プラ容	26 可燃	27
28	29 ビン	30 可燃	31 不燃			

○事業にともなう一般廃棄物は、松阪市が許可している業者に依頼するか、または自己搬入してください。○産業廃棄物は、松阪市では受入・処理できません。令和8年3月発行

※藍の縞模様は、伝統工芸品の「松阪木綿」柄です。